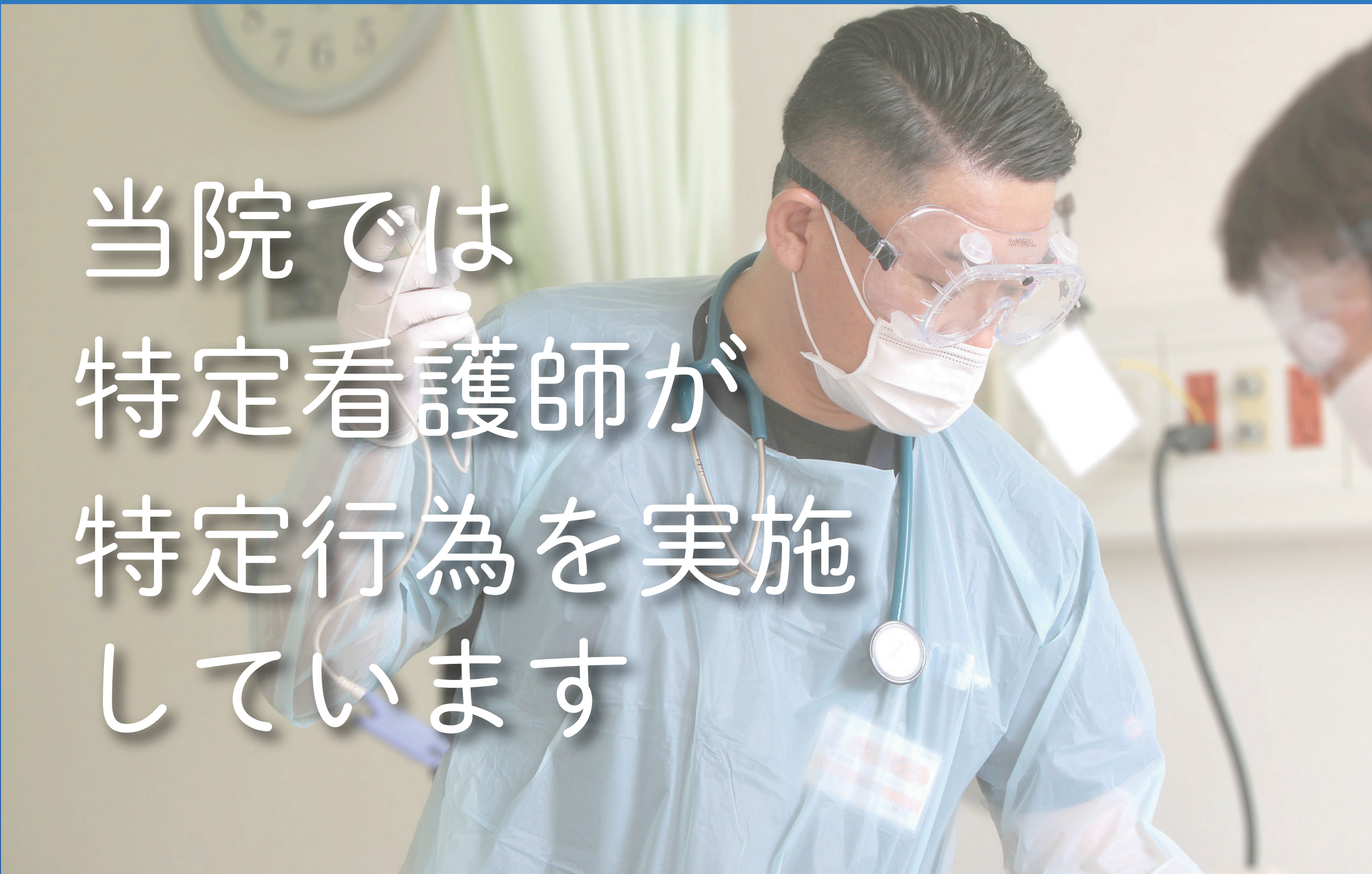


患者さまへのご案内



当院では
特定看護師が
特定行為を実施
しています

当院では厚生労働省「特定行為に関わる看護師の研修制度」の研修を修了した看護師が、医師とともに予め作成した手順書（指示）により、一定の診療の補助（特定行為）を実施しています

——— 当院で実施している特定行為 ———

- ・ 気管カニューレ交換
- ・ 褥瘡又は慢性創傷の治癒における血流のない組織の除去
- ・ 創傷に対する陰圧閉鎖療法



IMS<イムス>グループ 医療法人財団 明理会

鶴川サナトリウム病院

院長

林 重光